

平成 25 年度

# 租税及び印紙収入予算の説明

(第 183 回国会)

(未定稿)

平成 25 年 2 月

財務省主税局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 目 次

	頁
第 1 総 説 .....	1
1 平成 25 年度租税及び印紙収入予算の規模 .....	1
2 見積りの大要 .....	2
第 2 平成 25 年度租税及び印紙収入予算額 .....	3
第 3 各税の見積り方法 .....	4
一 般 会 計	
1 所 得 税 .....	4
(1) 源泉所得税 .....	4
(2) 申告所得税 .....	6
2 法 人 税 .....	8
3 相 続 税 .....	10
4 消 費 税 .....	12
5 酒 税 .....	13
6 た ば こ 税 .....	13
7 揮 発 油 税 .....	14
8 石 油 ガ ス 税 .....	14
9 航 空 機 燃 料 税 .....	14
10 石 油 石 炭 税 .....	15
11 電 源 開 発 促 進 税 .....	15
12 自 動 車 重 量 税 .....	15
13 関 税 .....	16
14 と ん 税 .....	16
15 印 紙 収 入 .....	17

## 交付税及び譲与税配付金特別会計

16	地方揮発油税	18
17	石油ガス税(譲与分)	18
18	航空機燃料税(譲与分)	18
19	自動車重量税(譲与分)	19
20	特別とん税	19
21	地方法人特別税	19

## 国債整理基金特別会計

22	たばこ特別税	19
----	--------	----

## 東日本大震災復興特別会計

23	復興特別所得税	20
24	復興特別法人税	20

## 第4 付 表

1	平成25年度一般会計歳入予算額	21
2	国民所得に対する租税負担率	22
3	直接税及び間接税等の比率	23
4	主要経済指標の見通し	24

## [参考資料]

1	租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	25
2	所得税納税人員の推移	26
3	法人数の状況	27
4	企業収益の予測状況	28
5	相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

# 第 1 総 説

## 1 平成 25 年度租税及び印紙収入予算の規模

平成 25 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は	430,960 億円
で、これは平成 24 年度当初予算額に対しては	7,500 "
の増加である。また、これに特別会計分を加えた	
平成 25 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は	468,190 "
である。	

### A 一 般 会 計

(1) 平成 24 年度当初予算額	423,460 億円
(2) 平成 25 年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	433,320 "
平成 24 年度当初予算額に対する増収見込額	9,860 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 2,360 "
内 訳	
(イ) 資産課税	40 "
(ロ) 法人課税	△ 2,400 "
③ 合計平成 25 年度予算額 (①+②)	430,960 "
平成 24 年度当初予算額に対する増収見込額	7,500 "

### B 特 別 会 計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	23,457 "
(2) 国債整理基金特別会計分	1,533 "
(3) 東日本大震災復興特別会計分	12,240 "
計	37,230 "

C 合 計 (A + B)	468,190 "
---------------	-----------

(注) 一般会計の計数については、原則として 10 億円未満四捨五入によっている。

## 2 見積りの大要

前記の平成 25 年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、平成 25 年度政府経済見通しによる経済諸指標、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

平成 24 年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となった。

こうした状況に対し、政府は、平成 25 年 1 月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定した。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれる。

平成 25 年度の我が国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「平成 25 年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進む。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりである。

### (1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度税額の割合を 103%程度と見込んで算定した。その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

### (2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度税額の割合を 101%程度と見込んで算定した。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

### (3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度年税額の割合を 105%程度と見込んで算定した。

### (4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

### (5) 消費税

消費の動向等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度年税額の割合を 103%程度と見込んで算定した。

### (6) 酒税

最近における課税実績等を勘案して算定した。

### (7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して算定した。

## 第 2 平成 25 年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	平成 25 年 度					
	平成 24 年度 当初予算額	前年度当初 予算額に対 する現行法 による増減 (△)収見込額	現行法によ る収入見込 額	税制改正に よる増減(△) 収見込額	改正法によ る収入見込 額(予算額)	前年度当初 予算額に対 する増減(△) 収見込額
		(1)	(2)	(3)=(1)+(2)	(4)	(5)=(3)+(4)
(一 般 会 計)						
所得税						
源泉分	110,940	3,680	114,620	-	114,620	3,680
申告分	23,970	400	24,370	△ 10	24,360	390
計	134,910	4,080	138,990	△ 10	138,980	4,070
法人税	88,080	1,450	89,530	△ 2,390	87,140	△ 940
相続税	14,300	650	14,950	-	14,950	650
消費税	104,230	2,260	106,490	-	106,490	2,260
酒税	13,390	80	13,470	-	13,470	80
たばこ税	9,450	460	9,910	-	9,910	460
揮発油税	26,110	△ 450	25,660	-	25,660	△ 450
石油ガス税	110	-	110	-	110	-
航空機燃料税	440	60	500	-	500	60
石油石炭税	5,460	1,040	6,500	-	6,500	1,040
電源開発促進税	3,290	10	3,300	-	3,300	10
自動車重量税	4,170	△ 310	3,860	-	3,860	△ 310
関税	9,100	△ 130	8,970	-	8,970	△ 130
とん税	100	-	100	-	100	-
印紙収入						
収入印紙	7,370	680	8,050	-	8,050	680
現金収入	2,950	△ 20	2,930	40	2,970	20
計	10,320	660	10,980	40	11,020	700
合 計	423,460	9,860	433,320	△ 2,360	430,960	7,500
(交付税及び譲与税配付) 金特別会計						
地方揮発油税	2,793	△ 48	2,745	-	2,745	△ 48
石油ガス税(譲与分)	110	-	110	-	110	-
航空機燃料税(譲与分)	126	17	143	-	143	17
自動車重量税(譲与分)	2,862	△ 213	2,649	-	2,649	△ 213
特別とん税	125	-	125	-	125	-
地方法人特別税	16,587	1,098	17,685	-	17,685	1,098
合 計	22,603	854	23,457	-	23,457	854
(国債整理基金特別会計)						
たばこ特別税	1,462	71	1,533	-	1,533	71
(東日本大震災復興特別) 会計						
復興特別所得税	495	2,600	3,095	-	3,095	2,600
復興特別法人税	4,810	4,335	9,145	-	9,145	4,335
合 計	5,305	6,935	12,240	-	12,240	6,935
総 計	452,830	17,720	470,550	△ 2,360	468,190	15,360

### 第3 各税の見積り方法

#### 一般会計

##### 1 所得税

現行法による収入見込額		138,990 億円
税制改正による減	△	10 "
差引予算額		138,980 "

##### (1) 源泉所得税

予 算 額		114,620 億円
-------	--	------------

##### A 給与所得に対する源泉所得税

平成 24 年度の実績見込を基礎とし、平成 25 年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 24 年度に対する平成 25 年度税額の割合を

103 %程度

と見込み

本年度収入見込額を 92,860 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 340 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 93,200 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員	4,400 万人
給 与 総 額	2,043,430 億円 (1人当 464 万円)
給 与 所 得 控 除 額	595,720 億円
基 礎 控 除 額	167,220 "
配 偶 者 控 除 額	41,140 " (有配偶者割合 25 %)
配 偶 者 特 別 控 除 額	2,570 億円
扶 養 控 除 額	47,660 " (平均扶養人員 0.2 人)



社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	264,630 億円
控 除 額 計	1,118,940 "
課 税 所 得 見 込 額	924,490 "
	(1人当 210 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,280 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	17,990 "
退職所得に対する税額	2,380 "
非居住者の所得に対する税額	2,650 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	320 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,570 "
計	34,910 "
とした。	
D 合 計 (A + B + C)	132,390 "
から	
還付見込税額	△ 17,770 "
を差し引き	
平成 25 年度予算額を	114,620 億円
とした。	

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		24,370 億円
税制改正による減	△	10 "
差引予算額		24,360 "

A 平成 25 年分所得に対する申告所得税

平成 24 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 24 年度に対する平成 25 年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
101%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を	23,610 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として	
本年度収入見込額を	24,000 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 157	461	618
合計所得金額	億円 60,360	280,300	340,660
(1 人 当)	万円 (384)	(608)	(551)
基礎控除額	億円 5,980	17,470	23,450
配偶者控除額	億円 1,210	6,250	7,460
配偶者特別控除額	億円 90	320	410
扶養控除額	億円 2,490	3,650	6,140
(平均扶養人員)	人 (0.3)	(0.2)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 9,590	30,680	40,270
控除額計	億円 19,360	58,370	77,730
差引課税所得金額	億円 41,000	221,930	262,930
(1 人 当)	万円 (260)	(483)	(426)
算出税額	億円 7,390	40,610	48,000
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 170	530	700

	事 業	そ の 他	計
差 引 税 額	7,220 <sup>億円</sup>	40,080	47,300
(1 人 当)	(45.9) <sup>万円</sup>	(87.2)	(76.6)
源 泉 徴 収 税 額	1,900 <sup>億円</sup>	21,790	23,690
再 差 引 税 額	5,320 <sup>億円</sup>	18,290	23,610
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,250 <sup>億円</sup>
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			590 "
D 合 計 (A + B + C)			25,840 "
から			
還付見込税額		△	1,470 "
を差し引き			
現行法による平成 25 年度収入見込額を とし、これから			24,370 "
税制改正による減収見込額		△	10 "
を差し引き			
平成 25 年度予算額を とした。			24,360 <sup>億円</sup>

(備考) 「その他」の再差引税額 18,290 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 4,160 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 990 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 13,140 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

## 2 法人税

現行法による収入見込額		89,530 億円
税制改正による減	△	2,390 "
差引予算額		87,140 "

### A 申告分

平成 24 年度年税額（平成 24 年 4 月から 25 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成 25 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度年税額（平成 25 年 4 月から 26 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105 %程度

と見込み

平成 25 年度の年税額を 95,200 億円とし、これに、平成 25 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 25 年度申告見込税額を 98,420 "とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額を差し引き △ 200 "

平成 25 年度実際申告見込税額を 98,220 "とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 280 "を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 330 "を差し引いた額 98,170 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 97,970 "とした。

(注) 平成 24 年度に対する平成 25 年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	103 %程度
物	価	101 "
輸	出	107 "
消	費	102 "

生産、物価、輸出及び消費の合算	105 %程度
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して	
更正決定による本年度収入見込額を	980 億円
とした。	
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を	540 "
とした。	
D 合計 (A + B + C)	99,490 "
から	
還付見込税額	△ 9,960 "
を差し引き	
現行法による平成 25 年度収入見込額を	89,530 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 2,390 "
を差し引き	
平成 25 年度予算額を	87,140 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 3 参照。  
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

### 3 相 続 税

予 算 額 14,950 億円

平成 24 年度の実績見込を基礎とし、平成 24 年度に対する平成 25 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
99 %	100 %	99 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
13,990 億円	1,520 億円	15,510 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 560 〃

を差し引き

平成 25 年度予算額を 14,950 億円

とした。

なお、平成 25 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	52 千件
納 税 人 員	128 千人
課 税 財 産 価 額	108,980 億円 (1 件当 21,162 万円)
遺産に係る基礎控除額	41,730 〃
差 引 課 税 価 額	67,250 〃 (1 件当 13,058 万円)
算 出 税 額	17,790 〃 (1 件当 3,454 万円 1 人当 1,395 〃 平均税率 26 %)
贈 与 税 納 税 人 員	284 千人
課 税 財 産 価 額	15,970 億円 (1 人当 563 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	10,060 〃
差 引 課 税 価 額	5,910 〃 (1 人当 208 万円)
算 出 税 額	1,460 〃 (1 人当 52 万円 平均税率 25 %)

合計算出税額	19,250 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,280 "
平成 26 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 5,240 "
平成 24 年度以前分の平成 25 年度課税見込額	7,110 "
物納見込額	△ 310 "
延納見込額	△ 610 "
延納分の本年度徴収決定見込額	870 "
合計徴収決定見込額	15,790 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、  
参考資料 5 参照。

#### 4 消 費 税

予 算 額 106,490 億円

平成 24 年度年税額（平成 24 年 4 月から 25 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 25 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 24 年度に対する平成 25 年度年税額（平成 25 年 4 月から 26 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

103 %程度

と見込み

平成 25 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を	96,510 億円
と、平成 25 年度の輸入に係る税額を	30,470 "
とし、これらに、平成 25 年 4 月から 26 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成 25 年度納税申告等見込額	132,910 "
のうち、収入歩合を 98%程度として	
本年度収入見込額を	130,250 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 25,790 "
を差し引き	
繰越滞納分の本年度収入見込額	2,030 "
を加え	
平成 25 年度予算額を	106,490 億円

とした。



## 5 酒 税

予 算 額 13,470 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 25 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	558 千 $kl$	640 億円
し ょ う ち ゅ う	935 "	2,230 "
ビ ー ル	2,817 "	6,190 "
ウ イ ス キ ー 等	108 "	410 "
そ の 他	4,441 "	4,000 "
合 計	8,859 "	13,470 "

とし

平成 25 年度予算額を  
とした。 13,470 億円

## 6 た ば こ 税

予 算 額 9,910 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 25 年度の課税見込を

数 量	税 額
1,910 億本	9,910 億円

とし

平成 25 年度予算額を  
とした。 9,910 億円

## 7 揮 発 油 税

	予 算 額	25,660 億円
最近における課税実績等を勘案して 平成 25 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	52,798 千 <i>kl</i>	25,660 億円
とし		
平成 25 年度予算額を とした。		25,660 億円

## 8 石 油 ガ ス 税

	予 算 額	110 億円
最近における課税実績等を勘案して 平成 25 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,231 千 t	220 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 2 分の 1） を平成 25 年度予算額とした。		110 億円

## 9 航 空 機 燃 料 税

	予 算 額	500 億円
最近における課税実績等を勘案して 平成 25 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	3,974 千 <i>kl</i>	643 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 9 分の 7） を平成 25 年度予算額とした。		500 億円

## 10 石油石炭税

予 算 額 6,500 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 25 年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	183,835 千ℓ	4,190 億円
そ の 他	—	3,010 "
合 計	—	7,200 "

とし、これから

還付見込税額 △ 700 "

を差し引き

平成 25 年度予算額を 6,500 億円

とした。

## 11 電源開発促進税

予 算 額 3,300 億円

最近における課税実績等を勘案して  
を平成 25 年度予算額とした。

3,300 億円

## 12 自動車重量税

予 算 額 3,860 億円

最近における課税実績等を勘案して  
平成 25 年度収入見込額を

6,509 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 1,000 分の 593） 3,860 億円

を平成 25 年度予算額とした。

### 13 関 税

	予 算 額	
		8,970 億円
最近における課税実績、輸入見込等を勘案して		
平成 25 年度収入見込額を		
食 料 品		4,180 億円
原 料 品		190 "
加 工 製 品		4,600 "
合 計		8,970 "
とし		
平成 25 年度予算額を		8,970 億円
とした。		

### 14 と ん 税

	予 算 額	
		100 億円
最近における収入状況等を勘案して		100 億円
を平成 25 年度予算額とした。		

## 15 印 紙 収 入

現行法による収入見込額	10,980 億円
税制改正による増	40 "
合 計 予 算 額	11,020 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

現行法による平成 25 年度収入見込額を

収 入 印 紙	8,050 億円
現 金 収 入	2,930 "
合 計	10,980 "

とし、これに

税制改正による増収見込額	40 "
--------------	------

を加え

平成 25 年度予算額を

収 入 印 紙	8,050 億円
現 金 収 入	2,970 "
合 計	11,020 "

とした。

## 交付税及び譲与税配付金特別会計

### 16 地方揮発油税

	予 算 額	2,745 億円
<p>最近における課税実績等を勘案して 平成 25 年度の課税見込を</p>		
	数 量	税 額
	52,798 千 $kl$	2,745 億円
<p>とし 平成 25 年度予算額を とした。</p>		
		2,745 億円

### 17 石油ガス税（譲与分）

	予 算 額	110 億円
<p>石油ガス税において見込んだ収入見込額 のうち</p>		
		220 億円
<p>石油ガス税（譲与分）収入（同上の 2 分の 1） を平成 25 年度予算額とした。</p>		
		110 億円

### 18 航空機燃料税（譲与分）

	予 算 額	143 億円
<p>航空機燃料税において見込んだ収入見込額 のうち</p>		
		643 億円
<p>航空機燃料税（譲与分）収入（同上の 9 分の 2） を平成 25 年度予算額とした。</p>		
		143 億円

19 自動車重量税（譲与分）

	予 算 額	2,649 億円
自動車重量税において見込んだ収入見込額のうち		6,509 億円
自動車重量税（譲与分）収入（同上の 1,000 分の 407）を平成 25 年度予算額とした。		2,649 億円

20 特別とん税

	予 算 額	125 億円
最近における収入状況等を勘案して平成 25 年度予算額とした。		125 億円

21 地方法人特別税

	予 算 額	17,685 億円
最近における課税実績等を勘案して平成 25 年度予算額とした。		17,685 億円

国債整理基金特別会計

22 たばこ特別税

	予 算 額	1,533 億円
最近における課税実績等を勘案して平成 25 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,910 億本	1,533 億円
とし		
平成 25 年度予算額を		1,533 億円
とした。		

## 東日本大震災復興特別会計

### 23 復興特別所得税

予 算 額 3,095 億円

所得税において見込んだ課税見込額を基礎に、収入歩合等を勘案して  
を平成 25 年度予算額とした。 3,095 億円

### 24 復興特別法人税

予 算 額 9,145 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して  
を平成 25 年度予算額とした。 9,145 億円



## 第 4 付 表

### 1 平成 25 年度一般会計歳入予算額

		(単位 億円)		
区	分	平成 25 年度予算額	平成 24 年度当初予算額	対前年度増減 (△) 額
租 税 及 び 印 紙 収 入		430,960	423,460	7,500
官 業 益 金 及 び 官 業 収 入		448	167	282
政 府 資 産 整 理 収 入		1,903	1,522	381
雑 収 入		35,981	35,751	230
公 債 金		428,510	442,440	△ 13,930
年 金 特 例 公 債 金		26,110	—	26,110
前 年 度 剰 余 金 受 入		2,202	—	2,202
合 計		926,115	903,339	22,776

## 2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9 ～ 11 年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,679,415	428,510	246,282	674,792	16.0	25.2
62	2,810,998	478,068	272,040	750,108	17.0	26.7
63	3,027,101	521,938	301,169	823,107	17.2	27.2
平成 元	3,208,020	571,361	317,951	889,312	17.8	27.7
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
3	3,689,316	632,110	350,727	982,837	17.1	26.6
4	3,660,072	573,964	345,683	919,647	15.7	25.1
5	3,653,760	571,142	335,913	907,055	15.6	24.8
6	3,700,109	540,007	325,391	865,398	14.6	23.4
7	3,689,367	549,630	336,750	886,380	14.9	24.0
8	3,801,609	552,261	350,937	903,198	14.5	23.8
9	3,822,945	556,007	361,555	917,562	14.5	24.0
10	3,689,757	511,977	359,222	871,199	13.9	23.6
11	3,643,409	492,139	350,261	842,400	13.5	23.1
12	3,718,039	527,209	355,464	882,673	14.2	23.7
13	3,667,838	499,684	355,488	855,172	13.6	23.3
14	3,638,901	458,442	333,785	792,227	12.6	21.8
15	3,681,009	453,694	326,657	780,351	12.3	21.2
16	3,701,166	481,029	335,388	816,417	13.0	22.1
17	3,741,251	522,905	348,044	870,949	14.0	23.3
18	3,781,903	541,169	365,062	906,231	14.3	24.0
19	3,812,392	526,558	402,668	929,226	13.8	24.4
20	3,550,380	458,309	395,585	853,894	12.9	24.1
21	3,443,848	402,433	351,829	754,262	11.7	21.9
22	3,523,103	437,074	343,163	780,237	12.4	22.1
23	3,467,557	451,754	341,714	793,468	13.0	22.9
24 補正後	3,491,000	455,692	341,644	797,336	13.1	22.8
25 予 算	3,589,000	468,190	345,226	813,416	13.0	22.7
25 予 算	3,589,000	450,505	362,869	813,374	12.6	22.7

- (備考) 1 国民所得は、昭和 25 年度以前は「国民経済計算 (53SNA)」、昭和 30 年度から昭和 50 年度までは「国民経済計算 (68SNA)」及び昭和 55 年度から平成 23 年度までは「国民経済計算 (93SNA)」による実績額であり、平成 24 年度及び平成 25 年度は「平成 25 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成 25 年 2 月 28 日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 23 年度までは決算額、24 年度は補正後予算額、25 年度は予算額によった。
- 3 地方税は、平成 23 年度までは決算額、24 年度及び 25 年度は見込額である。
- 4 国税から地方法人特別税を除き、地方税に地方法人特別譲与税を含めた場合の平成 25 年度の計数は、以下のとおりである。

### 3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円 億円	%	百万円 億円	%	百万円 億円	%
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24 補正後	455,692	100	263,114	57.7	192,578	42.3
25 予 算	468,190	100	270,995	57.9	197,195	42.1

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直 接 税 所得税（譲与分を含む。）、復興特別所得税、法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間 接 税 等 直接税以外のもの

3 地方法人特別税を除いた場合の平成25年度の計数は、以下のとおりである。

25 予 算	450,505	100	253,310	56.2	197,195	43.8
--------	---------	-----	---------	------	---------	------

## 4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	23年度 (実績)	24年度 (実績見込み)	25年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				24年度		25年度	
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	473.3	474.9	487.7	0.3	1.0	2.7	2.5
民間最終消費支出	287.3	289.2	294.2	0.7	1.2	1.7	1.6
民間住宅設備	13.5	13.8	14.8	2.3	3.1	7.5	6.8
民間企業設備	63.8	63.1	65.4	△ 1.1	△ 0.7	3.6	3.5
民間在庫品増加( )内は寄与度	△ 2.8	△ 2.4	△ 2.0	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)
政府支出	117.9	121.6	125.8	3.1	4.2	3.5	3.1
政府最終消費支出	96.8	98.4	99.6	1.6	2.9	1.3	1.1
公的固定資本形成	21.0	23.2	26.2	10.2	10.2	13.0	11.9
財貨・サービスの輸出	70.9	69.0	73.6	△ 2.8	△ 1.8	6.8	4.3
(控除)財貨・サービスの輸入	77.3	79.3	84.2	2.5	4.0	6.2	3.7
内需寄与度				1.2	1.9	2.7	2.5
民需寄与度				0.4	0.8	1.8	1.7
公需寄与度				0.8	1.0	0.9	0.8
外需寄与度				△ 0.8	△ 0.9	△ 0.0	0.0
国民所得	346.8	349.1	358.9	0.7		2.8	
雇用者報酬	245.3	244.8	247.9	△ 0.2		1.2	
財産所得	19.7	19.7	20.7	△ 0.2		5.1	
企業所得	81.7	84.5	90.3	3.4		6.8	

2 労働・雇用	23年度 (実績)	24年度 (実績見込み)	25年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				24年度	25年度
	万人	万人程度	万人程度	△ %程度	%程度
労働力人口	6,578	6,547	6,550	△ 0.5	0.0
就業者数	6,279	6,270	6,297	△ 0.1	0.4
雇用者数	5,501	5,511	5,559	0.2	0.9
完全失業率	4.5	%程度 4.2	%程度 3.9	—	—

(注) 労働・雇用の平成23年度については岩手県、宮城県及び福島県について補完的に推計した全国値。

3 生産	23年度 (実績)	24年度 (実績見込み)	25年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	△ 1.0	△ 2.9	%程度 3.4

4 物価	23年度 (実績)	24年度 (実績見込み)	25年度 (見通し)
国内企業物価指数・変化率	% 1.4	△ %程度 1.2	%程度 0.8
消費者物価指数・変化率	△ 0.1	△ 0.1	0.5
GDPデフレーター・変化率	△ 1.7	△ 0.6	0.2

(注) 消費者物価指数は総合である。

5 国際収支	23年度 (実績)	24年度 (実績見込み)	25年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				24年度	25年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿易・サービス収支	△ 5.3	△ 9.3	△ 9.3	—	—
貿易収支	△ 3.5	△ 6.4	△ 6.6	—	—
輸出	62.6	61.0	65.3	△ 2.5	7.0
輸入	66.1	67.4	72.0	2.0	6.8
経常収支	7.6	4.4	5.0		
経常収支対名目GDP比	% 1.6	%程度 0.9	%程度 1.0		

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年2月28日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された平成25年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目		年 度	平 成 21	平 成 22	平 成 23
			億 円	億 円	億 円
所 得 税	源 泉 分		104,995	106,770	110,108
	申 告 分		24,144	23,073	24,654
	計		129,139	129,844	134,762
法 人 税			63,564	89,677	93,514
相 続 税			13,498	12,504	14,744
消 費 税			98,075	100,333	101,946
酒 税			14,168	13,893	13,693
た ば こ 税			8,224	9,077	10,315
揮 発 油 税			27,152	27,501	26,484
石 油 ガ ス 税			123	119	113
航 空 機 燃 料 税			793	749	462
石 油 石 炭 税			4,868	5,019	5,191
電 源 開 発 促 進 税			3,293	3,492	3,314
自 動 車 重 量 税			6,351	4,465	4,478
関 税			7,319	7,859	8,742
と ん 税			89	95	97
印 紙 収 入			10,676	10,240	10,469
そ の 他			1	1	2
計			387,331	414,868	428,326

## 2 所得税納税人員の推移

所得者別	年次	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
		(実績)	(実績)	(見込)	(予算)
給与所得者		4,250 万人	4,358 万人	4,361 万人	4,400 万人
申告所得者		702	607	614	618
	事業	143	154	157	157
	その他	559	453	457	461

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。  
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

### 3 法人数の状況

#### (1) 資本金階級別法人数の推移

資本金階級 年度分		1,000万円未満	1億円未満	10億円未満	10億円以上	合計
		社	社	社	社	社
平成	20	1,500,226	1,072,658	23,069	7,412	2,603,365
	21	1,569,056	1,009,756	31,247	7,005	2,617,064
	22	1,477,618	1,070,760	31,632	6,872	2,586,882

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

#### (2) 利益計上法人数と欠損法人数

区分 年度分		法人数			欠損法人割合 (A)／(B)
		利益計上法人	欠損法人(A)	合計(B)	
平成	20	740,533	1,856,575	2,597,108	71.5%
	21	710,552	1,900,157	2,610,709	72.8
	22	702,553	1,877,801	2,580,354	72.8

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(注) 上記(1)及び(2)表中の計数に関し、連結申告を行う法人については、「(1) 資本金階級別法人数の推移」では連結親法人、連結子法人の別に集計され、「(2) 利益計上法人数と欠損法人数」では連結親法人、連結子法人の双方を含む法人1グループを1法人とみなして集計されるため、両表の法人数の合計は一致しない。

## 4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (実績)	平成 24 年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	31.8	△ 2.5	0.6
	製造業	70.4	△ 8.9	△ 2.3
	非製造業	17.3	1.0	2.1
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	38.3	△ 3.2	△ 1.1
	製造業	67.5	△ 8.9	△ 3.6
	非製造業	24.2	0.5	0.3

(備考) 平成 24 年度 (予測) の増減率は、法人企業景気予測調査については平成 24 年 10 - 12 月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成 24 年 12 月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度 (実績) の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。



## 5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

年次		平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
区 分		(実 績)	(実 績 推 計)	(見 込)	(予 算)
相 続 税	課 税 件 数	千件 50	52	52	52
	納 税 人 員	千人 123	128	128	128
贈 与 税	納 税 人 員	千人 252	284	284	284

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。